

提供日 2011/04/01  
 タイトル 県産小松菜の放射性物質の検査結果の報告  
 担当 経済産業部 農林業局農山村共生課  
 連絡先 澤田、小長谷  
 TEL 054-221-2727



Shizuoka Prefecture

## 1 概要

シンガポール政府が静岡県産小松菜から同国が参照する基準を上回る放射性ヨウ素131を検出したとの発表があったため、静岡県産小松菜で検査を行いました。検査結果は以下のとおりであり、シンガポールの基準値及び日本の食品衛生法に基づく暫定規制値をいずれも下回る値であり、安全であることを確認いたしましたので、お知らせします。

## 2 検査結果

- (1) 検査場所 静岡県環境放射線監視センター  
 (2) 検査対象品目 小松菜  
 (3) 検査結果

品目	採取日	放射性物質名	検査結果 (ベクレル/kg)	
			県東部地域	県西部地域
小松菜	4月1日	放射性ヨウ素	32.4	検出されず
		放射性セシウム	11.74	検出されず

## 参考 放射性物質に係る基準値

放射性物質名	シンガポール基準値 (CODEXのガイドライン)*1	日本暫定規制値 (ICRPの勧告した指標 を基に原子力安全委員 会が設定した値)*2	EU基準値
放射性ヨウ素	100	2,000	2,000
放射性セシウム	1,000	500	1,250

\*1 CODEX: 消費者の健康の保護と食品の公正な貿易の確保を目的としてFAO(国際  
 連合食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)により組織されたコーデ  
 クス委員会が策定した国際食品規格

\*2 ICRP: 放射線保護の国際基準を勧告することを目的として結成された国際委員  
 会